

あきる野市・羽村市共同開催「大島・子ども体験塾」参加者・リーダーを募集します



▽費用 1万8千円
▽保護者説明会の際にお支払いください。
※天候不良などによる欠航延泊費、保険範囲外の費用が別途掛かる場合があります。

参加者

海水浴・登山・体験学習などを通じ、協力し合うことの大切さや喜びを楽しく学びます。
▽期日 8月7日(木)・10日(日)
(3泊4日)※船中1泊含む。
▽場所 大島町

▽応募資格 市内在住・在学の小学校5・6年生、中学生で、計画したプログラム全てに参加でき、学校・地域などで青少年活動のリーダーとして活躍する意欲のある方
▽定員 28人(抽選(あきる野市・羽村市で合計56人))

自然環境学習「菅生子子どもの森活動」の森の散策と食草探し」参加者募集



活動の様子

市では、子どもたちが豊かな

自然とふれあい、自然環境の大切さなどを学ぶ里山体験プログラムを提供しています。この活動の一環で、菅生地区で、森の散策と食草探しを行います。
▽日時 5月11日(日) 午前10時～午後2時
▽場所 菅生子子どもの森広場
▽内容 チャノキから葉っぱを摘み、手作りのお茶を作ります(雨天時は、お茶作りのみ)。

▽対象 市内在住の小学校1年生から6年生まで(小学校2
▽費用 無料
▽講師 浅原ゆかりさん
▽その他 この活動は、市と委託契約を締結している特定非営利活動法人ふるさと森づくりセンターが実施します。
▽申込み方法 5月6日(火)までに電子申請で申し込んでください。
▽問合せ 環境政策課環境の森推進係(☎595・1120)

電子申請



ど、仲間づくりや新聞づくりなどの場面で、集団行動をまとめるリーダーを募集します。
▽対象 計画した全てのプログラムに参加できる市内在住・在勤・在学の健康で、ある程度泳ぐことのできる高校生以上(おおむね30歳代まで)の方

説明会など

▽説明会など
●指導者・リーダー会議：6月8日(日)
●保護者説明会：6月20日(金)
●事前活動①：6月29日(日)
●事前活動②：7月13日(日)
●事後活動：8月23日(土)
●公開抽選会 5月23日(金)の午後7時30分から市役所会議室で行います。
※原則参加者本人の参加必須(本人の参加が困難な場合は両親等の代理出席可)
▽申込み方法 5月15日(木)までに電子申請で申し込んでください。

電子申請(参加者)



リーダー

現地活動(登山や海水浴など)

▽申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(直通558・2438)

ファミリー・サポート・センター 提供会員養成講習会

ファミリー・サポート・センターは、地域で助け合いながら、子どもの一時預かりや送迎などの子育ての相互援助活動をする会員組織です。市内在住の20歳以上で、援助活動を行うことに関心のある方を対象に、講習会を開催します。講習会を修了した方で提供会員として入会登録をした方が、援助活動を行うことができます。
▽期日 6月2日(月)・4日(水)・6日(金)・7日(土)・10日(火)・13日(金)・17日(火)(全7日)
▽場所 子育てステーションこころの会議室(あきる野ルピシア2階)など
▽費用 1700円(普通救命講習テキスト代)
▽申込み方法 5月30日(金)までに、窓口か電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ ファミリー・サポート・センター

障がいのある方へ各種手当などのお知らせ

障がいのある方には各種手当・助成制度があります。該当すると思われる方は、申請してください。

▽特別障害者手当

重度の障がいのため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方が対象です。

▽身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障がい

が重複している方かそれと同等の疾病・精神障がいがある方(手帳を取得していなくても可)

▽施設入所者、病院などに3か月を超えて入院している方は対象外です。所得限度額超過

(☎550・3855)
▽担当課 こども家庭センター 子育て支援事業係
森っこサンちゃんクラブ「飯ごう炊さんに挑戦！」



かまどを作り、火をおこして飯ごうでご飯を炊いてみましょう。午後は、散策や工作など、自然を楽しめる活動を行う予定です。
▽日時 5月24日(土) 午前10時～午後3時
▽場所 小宮ふるさと自然体験学校
▽対象 市内在住の小学校1年生から3年生まで

▽申込み・問合せ ファミリー・サポート・センター

▽定員 10人(抽選)
▽費用 無料
▽申込み方法 5月10日(土)の午後5時までに、電子申請か小宮ふるさと自然体験学校に電話で申し込んでください。

▽チラシ配置場所 小宮ふるさと自然体験学校、環境政策課(五日市出張所)、生活環境課、各図書館
※市ホームページからご覧いただけます。

▽主催 小宮ふるさと自然体験学校
▽申込み・問合せ
●電話申込み・体験に関すること：小宮ふるさと自然体験学校(☎596・0414) 午前9時～午後5時、月曜日を除く
●電子申請に関すること：環境政策課環境の森推進係(☎595・1120)

市ホームページ



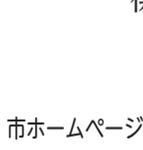
電子申請



あきる野市市制施行30周年記念 あきる野環境フェスティバル2025開催
環境に関する様々な体験や体感を通じて、環境の保全について関心と理解を深め、環境活動につなげます。
▽日時 5月10日(土) 午前10時～午後3時(雨天決行)
※開会式・表彰式は午前9時45分から

▽場所 都立秋留台公園
▽内容 展示・販売、キッチンカー、フリーマーケット、ステージミニライブ、30周年記念紙芝居など
※詳しくは、市ホームページ、広報あきる野4月15日号をご覧ください。

市ホームページ



者は、支給停止になります。
●支給額：月額2万9590円
▽障害児福祉手当 重度の障がいのため、日常生活に常時介護が必要な20歳未満の方が対象です。
※身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障がい
が重複している方か、それと同等の疾病・精神障がいがある方(手帳を取得していなくても可)
●施設入所者、障がい理由とする公的年金受給者は対象外です。所得限度額超過者は支給停止になります。
●支給額：月額1万6100円
▽重度心身障害者手当 次のいずれかの障がいのある方が対象です。

①重度の知的障がい、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする方
②重度の知的障がいと重度の身体障がい(重複している方)
③重度の肢体不自由者で、両上肢、両下肢の機能が失われ、座っていることが困難な方
※65歳以上の新規申請者、所得限度額超過者、施設入所者、病院などに3か月を超えて入院している方は対象外です。
●支給額：月額6万円
▽心身障害者福祉手当 次のいずれかの障がいのある方が対象です。

①20歳以上で、身体障害者手帳2級以上、愛の手帳3度以上、脳性まひか進行性筋萎縮症の方
②20歳以上で、身体障害者手帳3・4級か、愛の手帳4度の方
③20歳未満で、身体障害者手帳4級以上、愛の手帳4度以上、脳性まひか進行性筋萎縮症の方
※65歳以上の新規手帳取得(更新)者、所得限度額超過者か施設入所者は対象外です。
●支給額 ①：月額1万5500円、②③：月額7千円
▽心身障害者(児) 交通費等助成金 身体障害者手帳3級以上もしくは愛の手帳3度以上の方が対象です。
●施設入所者は対象外です。
●支給額：月額2400円
▽申込み・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係